

「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」の設立趣旨

【経緯・背景】

遠賀川流域は、福岡県北部の筑豊地方における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、古くから続く稲作文化や石炭産業によって、わが国の近代化や戦後復興に大きな役割を果たすなど、人々の生活や文化、経済と深く結びついてきた。また、遠賀川流域は国定公園や県立自然公園に指定され、四季の景に恵まれた渓谷など豊かな自然環境を有し、人々の憩いの場や身近な自然環境として親しまれている。

遠賀川では、これまで行政機関と住民団体等による水質改善の取り組みや「多自然川づくり」を基本とした河川の整備が進められているが、多様な生物・生息する環境を再生するには、多くの課題が残されている。

また、流域においては、山地部の森林荒廃や、人口減少、高齢化、雇用の確保などの課題が顕在化している。

そのような中、平成 24 年 1 月に開催された第 3 回 I LOVE 遠賀川流域リーダーサミットでは、福岡県知事と流域の 22 市町村長が一堂に会し、「遠賀川の豊かな水の流れや生態系を守るため、一体となって水源の森林や多様な生物の生息・生育環境を育てる」等を目標として掲げる「遠賀川流域宣言」がなされた。

遠賀川流域では、これまで流域の各地で森林保全や河川の自然再生、環境学習などの取組が個々に行われてきているが、流域レベルで生態系ネットワーク形成を促進するためには、各主体が共通の目標を持ち、連携と協働により取組んでいくことが必要である。

このような背景のもと、遠賀川を基軸とした生態系ネットワーク形成の促進を図っていく上で、進むべき方向を示すために国土交通省遠賀川河川事務所では、学識者からなる遠賀川流域生態系ネットワーク検討委員会を設置し検討を重ね、平成 29 年 8 月に「遠賀川における生態系ネットワーク形成の促進に向けて（提言）」がとりまとめられた。

この提言を踏まえて遠賀川流域における多様な生物の生息・生育環境を保全・再生する取組を実践していくため、国土交通省、環境省、福岡県、流域内の 7 市 13 町 1 村（21 市町村）からなる「遠賀川流域生態系ネットワーク形成推進協議会」を組織するものである。